

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2014-149736(P2014-149736A)

【公開日】平成26年8月21日(2014.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2014-044

【出願番号】特願2013-18751(P2013-18751)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 06 F 17/30 4 1 9 B

G 06 F 17/30 1 7 0 A

G 06 F 3/14 3 6 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月27日(2016.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示画面に表示されている表示対象を、第1文書から別文書である第2文書へ遷移させる指示を受け付ける受付手段と、

前記第2文書が前記第1文書と関連する文書かどうかを、前記第1文書に記述されている情報に基づいて判定する関連判定手段と、

前記受付手段が、前記関連判定手段が前記第1文書と関連すると判定された前記第2文書への遷移指示を受け付けた場合に、前記表示画面に前記第1文書に適用されている表示属性で、前記第2文書を、前記表示画面に表示する表示制御手段と、

を備えることを特徴とする、情報処理装置。

【請求項2】

前記受付手段が、前記関連判定手段が前記第1文書と関連すると判定した前記第2文書への遷移指示を受け付けた場合に、前記表示画面に前記第1文書に適用されている表示属性を記録する引き継ぎ手段を更に備え、

前記表示制御手段は、前記第2文書を、前記引き継ぎ手段が記録した表示属性で前記表示画面に表示することを特徴とする、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示画面は、前記第1文書及び前記第2文書の表示サイズ及び位置を変更して表示可能なものであり、

前記第1文書に適応されている表示属性とは、当該第1文書の拡大率と、所定方向の移動量の少なくとも一方であることを特徴とする、

請求項1又は2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記受付手段は、前記第1文書に記述されている前記第2文書を示すリンクが指定され

たことに応じて、前記第2文書へ遷移する指示を受け付け、

前記関連判定手段は、前記第2文書を示すリンクに、前記第1文書と関連する文書であることを表す情報が付属する場合に、前記第2文書と前記第1文書とが関連していると判定することを特徴とする、

請求項1乃至3のいずれか1項記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記関連判定手段は、前記受付手段で指示されたリンクの前記第2文書のURLと前記第1文書のURLのうち、一方のURLが他方のURLの要部を含むときに、前記第2文書と前記第1文書とが関連していると判定することを特徴とする、

請求項2記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記関連判定手段は、前記第2文書のスタイルが、前記第1文書のスタイルと一致した場合に、前記第2文書と前記第1文書とが関連していると判定することを特徴とする、

請求項1乃至3のいずれか1項記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記関連判定手段は、文書のスタイルを定義するスタイルシートに関する記述に基づいて、前記第2文書のスタイルと前記第1文書のスタイルとが一致しているか判定することを特徴とする、

請求項1乃至3のいずれか1項記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記第1文書と関連する前記第2文書との対応関係を登録する関連文書登録手段をさらに有することを特徴とする、

請求項1乃至3のいずれか1項記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記関連判定手段は、前記第1文書が前記関連文書登録手段に登録されていた場合に、前記第2文書と前記第1文書とが関連していると判定することを特徴とする、

請求項8記載の情報処理装置。

【請求項10】

所定の表示画面に接続されたコンピュータを、

前記表示画面に表示されている表示対象を、第1文書から別文書である第2文書へ遷移させる指示を受け付ける受付手段、

前記第2文書が前記第1文書と関連する文書かどうかを、前記第1文書に記述されている情報に基づいて判定する関連判定手段、

前記受付手段が、前記関連判定手段が前記第1文書と関連すると判定された前記第2文書への遷移指示を受け付けた場合に、前記表示画面に前記第1文書に適用されている表示属性で、前記第2文書を、前記表示画面に表示する表示制御手段、

として機能させることを特徴とする、コンピュータプログラム。

【請求項11】

所定の表示画面に接続されたコンピュータが実行する方法であって、

前記表示画面に表示されている表示対象を、第1文書から別文書である第2文書へ遷移させる指示を受け付けたときに、前記第2文書が前記第1文書と関連する文書かどうかを、前記第1文書に記述されている情報に基づいて判定し、関連する場合には、前記表示画面に前記第1文書に適用されている表示属性で、前記第2文書を、前記表示画面に表示することを特徴とする、文書の表示属性引き継ぎ方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記目的を達成する情報処理装置を提供する。この情報処理装置は、表示画面に表示されている表示対象を、第1文書から別文書である第2文書へ遷移させる指示を受け付ける受付手段と、前記第2文書が前記第1文書と関連する文書かどうかを、前記第1文書に記述されている情報に基づいて判定する関連判定手段と、前記受付手段が、前記関連判定手段が前記第1文書と関連すると判定された前記第2文書への遷移指示を受け付けた場合に、前記表示画面に前記第1文書に適用されている表示属性で、前記第2文書を、前記表示画面に表示する表示制御手段と、を備えることを特徴とする。